

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成26年9月18日(2014.9.18)

【公開番号】特開2013-51033(P2013-51033A)

【公開日】平成25年3月14日(2013.3.14)

【年通号数】公開・登録公報2013-013

【出願番号】特願2011-186714(P2011-186714)

【国際特許分類】

H 01 M	4/62	(2006.01)
H 01 M	4/134	(2010.01)
H 01 M	4/38	(2006.01)
H 01 M	4/1395	(2010.01)
H 01 G	11/22	(2013.01)

【F I】

H 01 M	4/62	Z
H 01 M	4/02	1 0 5
H 01 M	4/38	Z
H 01 M	4/02	1 1 2
H 01 G	9/00	3 0 1 A

【手続補正書】

【提出日】平成26年8月5日(2014.8.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

集電体と、

前記集電体上の、酸化ニオブを有する粒子および粒状の活物質を有する活物質層と、
を有する電極を有し、

前記活物質はシリコン、スズ、アルミニウムまたはゲルマニウムから選択された一種以上
の材料を有することを特徴とする蓄電装置。

【請求項2】

請求項1において、

前記酸化ニオブを有する粒子は、ニオブリチウム合金を含むことを特徴とする蓄電装置

。

【請求項3】

請求項1において、

前記酸化ニオブを有する粒子は、Li, Nb, O₅を含むことを特徴とする蓄電装置。

【請求項4】

集電体上に、バインダ、導電助剤、酸化ニオブを有する粒子および粒状の活物質を有するスラリーを塗布することによって形成される電極において、

前記活物質はシリコン、スズ、アルミニウムまたはゲルマニウムから選択された一種以上の材料を有し、

前記酸化ニオブを有する粒子を、ゾルゲル法によって作製することを特徴とする電極の作製方法。